

会 議 録

会議名		第1回 相模原市議会史編集会議
事務局 (担当課)		政策調査課 電話042-769-9803 (直通)
開催日時		令和7年2月6日(木) 10時10分~11時40分
開催場所		相模原市役所本庁舎2階 議会応接室2
出席者	委員	5人(別紙のとおり)
	その他	0人
	事務局	4人(議会局次長、政策調査課総括副主幹、外2人)
議 題		<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 座長及び副座長の選出について</p> <p>(2) 議会史編さんの進め方等について</p> <p>ア 令和の時代に編さんする意義について</p> <p>イ 「調査研究等」を大学に委託することについて</p> <p>(ア) 調査研究等の範囲について</p> <p>(イ) 委託の相手方について</p> <p>(ウ) 調査研究等に必要な資料や年表について</p> <p>ウ 編さん対象期間(昭和54年~平成31年)における考察のテーマについて</p> <p>エ その他</p> <p>3 その他</p>

議 事 の 要 旨

1 開 会

事務局より、「相模原市議会史編集会議」について説明した後、議会史編さんに係るこれまでの経過について、資料に基づき説明を行った。

2 議 題

(1) 座長及び副座長の選出について

委員の互選により座長及び副座長を選出することについて、座長に江藤委員、副座長に牛山委員が選出された。

主な意見は次のとおり。

(牛山委員) 江藤委員は、地方議会の全般に精通しておられることや、全国市議会議長会90年史の編さんにおける有識者会議の座長を務めたご経験があることなどから、座長として適任であると考えます。

(前田委員) 牛山委員の提案に賛成である。また、副座長は、現在、相模原市総合計画審議会の会長を務められている牛山委員にお願いすることを提案する。

(江藤委員) 私であれば座長をお受けしたい。また、牛山委員に副座長をお願いしたい。
⇒ (その他委員) 異議なし

(2) 市議会史編さんの進め方等について

ア 令和の時代に編さんする意義について

事務局より、資料に基づき説明を行った後、質疑応答を行った。主な意見や質疑の内容は次のとおり。

(事務局) 幅広い層の住民に、これまで以上に議会活動に関心をもっていただく必要がある。そのためには、過去の正確な記録とともに、当時の社会情勢等を踏まえた流れがわかるものが必要であり、その役割を果たすことができるのが議会史である。つまり、「将来に向かって議会の活性化に繋げていくための財産とすること」が、令和の時代に議会史を編さんする大きな意義だと考える。近年におけるAI（人工知能）技術の急速な発達に伴い、議会史もAIで作成できるのではないかと、つまり議会史をこれまでのような手法で編さんする意義は見出しにくくなっているのではないかと、との意見もあるかもしれないが、AIによる議会史編さんは、まだまだ研究途上の話であると認識している。一方で、編さんした議会史をAIに読み込ませ、検索（質問と応答）ができるようなものを目指すことはありうるかと考えている。

(奥委員) 編さんの対象期間が昭和54年から平成の終わりまでの40年間とのことだが、令和のこのタイミングで編さんするのであれば、(令和2年から5年頃までの)コ

コロナ禍での出来事というのが、社会全体に大きな変化をもたらしたものであったことから、その部分もある程度カバーできればよいように思う。

資料に記載のある他市事例として、現在編さん中の川崎市議会では、令和5年までとしている。相模原市議会史においても、例えば令和5年までとすることも考えられるのではないかと。

(事務局) 編さんの対象期間を平成の終わり(平成31年3月)までとしたのは、議員で構成する「編さん委員会」で議論されたものである(令和元年12月に決定)。考え方としては、本市議会議員の任期の終了(改選)のタイミングにあわせたものである。

また、市議会議員選挙と同時に実施された市長選挙の結果、加山市政から本村市政に交代になったタイミングにもなっているものである。

(江藤座長) 編さん委員会で行われた議論は、尊重すべきものだと思います。一方で、コロナによって議会運営が変わったことも事実で、将来に引き継ぐべき内容であると考えます。今回の編さん対象期間について、この編集会議からの提案ということで、今後、編さん委員会の中で議論いただくことは可能かと。

(事務局) 編集会議から提案があったということで、編さん委員会に報告したい。

(前田委員) コロナ禍を含めることについて編さん委員会に提案する場合、方法としては二つあると考える。一つは「編さん対象期間そのものを変更して、コロナ等について本格的に記述する」という方法(以下「案①」という)で、もう一つは「編さん対象期間そのものは変更せず、新たに終章のようなものを設けてコロナについて概括的に述べ、次の議会史編さんの際に、より本格的・歴史的に捉えて検証する」という方法(以下「案②」という)である。

(奥委員) 議員の任期満了や市長の交代というタイミングに縛られるよりも、令和に入ってからコロナ禍をカバーする考えを持ったほうが良いのではないかと考え、意見を述べさせてもらった。コロナによって市議会も大きな変化が求められたとのことで、記憶が新しいうちに記録を残すのが良いように思う。2つの案については、今回の議会史でコロナについて本格的に整理したいのであれば案①になるだろうし、「タイミング」にも配慮するというのであれば案②になるのではないかと。

(牛山副座長) 今回の編さん対象期間は、相模原市議会史編さん要綱の第2条に「平成31年3月まで」と明記されている。編さん対象期間そのものを変更する場合には要綱の改正が必要と考えられるが、その点についてはどうか。

(事務局) 今回の議会史編さんについては、平成28年に検討が始まり、当初は「平成27年3月まで」を編さん対象期間としていた。その後、令和元年12月に開催された編さん委員会において、要綱を改正して「平成31年3月まで」とすることが了承されたものであり、今後、さらに要綱を改正して、編さん対象期間を「令和5年3月まで」に修正することも考えられる。

いったん整理させていただくと、案①を採用する場合は、要綱に明記している「編

さん対象期間の終期」を修正し、その期間まで本格的に記述していくことになる。案②を採用する場合は、終期の修正までは必要ではなく、別途、「令和に入ってからコロナ禍での議会運営等についての概説を記述する」旨を要綱に明記することが考えられる。

(牛山副座長) 案①を採用して終期を「令和5年3月まで」にすると、暗い時代背景で終わってしまう印象がある。案②の場合は、コロナが令和5年5月に5類感染症に移行したことも含めることができると思うので、編さん委員会には案②を示すのがよいのではないかと。

(奥委員) 案②の方が柔軟な対応が可能と考える。

(隅河内委員) 資料にも記載されているように、議会史は“時代背景や流れ”を踏まえて整理するものであり、それには基礎的・長期的な視点によるデータが必要になる。その意味でも、今回の議会史の段階では案②を採用するのがよいのではないかと。

(前田委員) 案②がよいと思う。

(江藤座長) それでは、事務局においては、編さん委員会に対して、案②による要綱改正を提案いただくようお願いしたい。

(事務局) 案①の場合は、(本格的な記述を追加するという事でページ数が多くなり) 予算への影響の懸念も出てくる。案②を編さん委員会に提案するという事で承知した。

(隅河内委員) 資料にも少し記載されているように、編さんして終わりではなく、将来にわたって活用することができる議会史、という発想も大切だと思う。相模原市には(議会史とは別に)「相模原市史」があるが、それとは異なる視点になるものと考えられる。また、平成の中盤には、津久井郡4町との合併や政令指定都市への移行という大きな変化があり、議会でもどのような議論があったかなども、議会史の中で取り上げていくものと思う。そのような議会史を、編さん後、どのように活用していくのか、具体的なイメージがあれば聞きたい。

(事務局) その点は検討を続けている状況であり、AIをはじめとした技術を用いることにより、「活用できる議会史」、「市民や職員に関心をもってもらえる議会史」の途が開けてくるのではないかと考えているが、検討が深まっているわけではない。

(隅河内委員) どのような議会史を目指すのか、何を目的としているのか、さらに検討を深めてもらえればと思う。

(牛山副座長) 「相模原市史」のほうは、どのような編さん状況なのか。

(事務局) (最初の市史は昭和の時代に編さんされたが) 直近では平成20年代に編さんされている。また、市史とは異なるが、市では、昨年(令和6年)の市制施行70周年に合わせて「さがみはらデジタルアーカイブ」を構築した。当時のモノクロ写真をAIによりカラー化したものなどを、インターネット上で閲覧することが可能である。

(牛山副座長) それらは、今回の議会史編さんにあたって参考になるものであるか。

(事務局) デジタルアーカイブについては、議会史の編さん対象期間に該当するデータがどの程度掲載されているのか把握していないが、写真が多い印象である。

市史については様々な巻があるが、記述編に相当するものとして「現代通史編」や「現代テーマ編」がある。個人的な印象ではあるが、(時代の変遷を追ったものというよりも) 執筆者が設定した分野・テーマについて記述されたものという感じを受けている。

(江藤座長) 先ほど隅河内委員が指摘した「どのような議会史を目指すか」に関連して、「検索しやすい議会史」もありうるかと思うが、議会として主権者教育などに関わるときのために、「議会史のコンパクト版も作成する」というような取組も大事ではないかと思う。

(牛山副座長) 大切な視点だと思う。議会史を活用する一つの方法として、コンパクト版の冊子を作成することを考えてはどうか。

(奥委員) 議会史を活用する「方法」と「媒体」について、セットで検討していく必要があると思う。近年は、議会史の編さんに取り組んだ(取り組んでいる) 議会は多くないようだが、他自治体における「活用」の状況を調べてみるのも有効かと思う。

(事務局) ご意見として、今後の検討の参考にしたい。

イ 「調査研究等」を大学に委託することについて

事務局より、資料に基づき説明を行った。具体的には、「(ア) 調査研究等の範囲」については、大学と事務局で役割を分担する案を提示し、「(イ) 委託の相手方」については、牛山副座長が所属する明治大学への委託を提案した。なお、(イ)については、編集会議としての見解をまとめていただきたい旨をお願いした。

また、この議題の中で、「議会史編さんを進めていく上での市民等への積極的な情報発信」、例えば、この編集会議の情報(資料や会議録)を市議会ホームページ等で発信することについても意見を伺った。

主な意見や質疑の内容は次のとおり。

(ア) 調査研究等の範囲について

(前田委員) 記述編の構成を「序章(国内外の動き～市の財政)」、「第1章(活動経過)」、「第2章(市議会と市政)」にして、役割分担として、序章の執筆を事務局(政策調査課)が担い、第1章と第2章の研究を大学にお願いするとの説明だったが、序章の「国内外の動き」などは、執筆内容に執筆者の個性が出てくるのではないかと思う。また、第1章と第2章について、委託の相手方は大学(法人)だとしても、「大学(法人)が執筆した」という扱いにするのは難しいのではないか。議会史が完成した際に、「どの部分を誰が執筆したか」を明示することについて、どのように考えている

か。

(事務局) まだ具体的な考えを持っているわけではないが、この編集会議に「編集・監修等」を担っていただくので、少なくとも事務局が執筆する部分については、執筆者としての明示は必要ないのでは、と思っている。

(牛山副座長) 前回の議会史(記述編Ⅱ)も、同じように「序章」から「第2章」までで構成されているが、前回の「序章」も事務局が執筆を担ったのか。

(事務局) 前回は、執筆・編集・監修などを全面的に委託したので、委託先である学識者が執筆したのであろうと推測している。

(江藤座長) 役割分担を議会史の中でどう表現するかについては、難しい面がある。方法として、①執筆を担当した部分と結び付けて氏名を記載する、②どの部分の執筆を担当したのか明確にしないような形で氏名を記載する、③執筆者としての氏名は記載せず、監修者、すなわち、この編集会議委員の氏名の掲載にとどめるなど、いくつか考えられる。他の事例も参考にしながら考えていくことになるのではないかと。

(イ) 委託の相手方について

(江藤座長) 事務局の説明では、牛山副座長が所属する明治大学はどうか、とのことであった。「明治大学と一者随意契約で」ということかと思う。牛山副座長から、説明の補足はあるか。

(牛山副座長) もうずいぶんと前の話になるが、「議会史を編さんしたい」との相談を事務局から受けて、その実現の手法について、私もいろいろと考えてきたところである。事務局からは、「執筆を担っていただく学識者を探すのが難しい」だとか、「執筆者(学識者)との調整業務も含めて専門の業者に委託するには、予算的な課題がある」との話もあり、なかなか前に進まなかったように思う。そのような事情も踏まえた中で、私としては、大学のほうで研究委託として受けることができるのではないかと考えた。イメージとしては「科研費(科学研究費助成事業)」である。そこで、前田委員に(お互いの大学で同じようなことができないかと)お声がけをしたが、そこは大学によって事情が全く異なるので仕方がないことだが、残念ながら難しいとのことであった。

ということで、明治大学が受託することとなった場合には、学校法人明治大学の理事長名で契約することになり、大学としては(受託研究になるので)研究費として扱うことになる。研究の内容としては、「主権者教育への活用を想定した議会史編さんについて」のようなものになるかと思う。市には、執筆した原稿のほか、研究報告書を提出することになる。成果の帰属をどうするかは、調整のうえ、契約書に記載することになると思う。

以上が補足であるが、一者随意契約の妥当性については、皆さんから意見をいただければと思う。

(奥委員) 契約事務上の制約、例えば、「一定の金額を超えた場合には一者随意契約を締結することができない」などのルールはないか。

(事務局) 今、契約課に確認するので、少し時間をいただきたい。

<政策調査課職員が電話で契約課に確認>

契約の性質又は目的により契約の相手方を特定せざるを得ないことについて、真にやむを得ない理由がある場合には、一者随意契約ができるということで、契約金額の上限はないとのことである。なお、理由は原則として公表することになる。

(前田委員) 仮に入札することとした場合、各大学に対して、あるいは大学以外の業者も含めて、入札に関する通知を送ることになるのか。現実的ではないように思うが。

(奥委員) 資料に記載されている川崎市の事例の場合には、公募型プロポーザルに（大学ではなく）出版社が応じている。

(牛山副座長) 川崎市の事例ではなく、また議会史の事例でもないが、大学ではない機関が応札して、そこがさらに特定の大学へ委託を出すようなケースはあるのかもしれない。自分としては、自治体とは一者随意契約の経験しかない。プロポーザルとなると、膨大な書類を作成してプレゼンテーションを行うことになるかと思うが、それを大学が行うかといえ、疑問に感じる。

(前田委員) 自分の経験からしても、同感である。

(事務局) 事務局ではこれまで、費用圧縮の観点から、事務局（政策調査課）が担う範囲を拡大するとともに、出版社を通さず、大学と直接にやりとりをするスキームに修正してきた経緯がある。

(前田委員) 一者随意契約を締結するには、明確な理由が必要とのことである。明治大学に依頼するのが妥当と考える理由として、

○議会史編さんには、ある程度の研究者の数が必要であり、研究者の有する人脈も重要になる中、現在の明治大学の政治経済学部には、政治学科、経済学科及び地域行政学科があり、政治及び行政に関する研究者が充実していること。

○明治大学には、（牛山副座長のことだが）現在の相模原市総合計画審議会の会長職を担っていらっしゃる教授がおり、当該教授はこれまで長きにわたって相模原市に関わっていて、幅広い視野で相模原市及び相模原市議会の研究が行えることが期待されること。

○当該教授（牛山副座長）以外にも、「さがみはら地域づくり大学」の中邨章学長も明治大学の名誉教授であるし、以前には相模原市都市計画審議会の会長職を長く務められた明治大学の先生もいらっしゃった。これらの先生が議会史編さんに携わるわけではないにしても、相模原市に関わりの深い（深かった）明治大学の先生が多くいらっしゃる。言い換えると、相模原市と明治大学との結びつきは長いものであり、その大学が相模原市議会史の編さんについて研究することは、市や市議会にとって意義深いものと考えられること。

以上の理由から、明治大学にお願いするのが妥当と言えるのではないか。

なお、自分は東海大学に所属しており、牛山副座長と同様、相模原市総合計画審議会の委員でもある。過去にも同審議会に携わった東海大学の先生がいらっしゃる。つまり、東海大学も相模原市との結びつきは長いが、大学として受託できるかといえ、自分のこととして考えたときに、それは難しいと言わざるを得ない。

(牛山副座長) 自分としては、先ほどから議論に出ているような「主権者教育」や「議会史編さんのあり方(活用の方法)」も含めて、編さん委員会、そしてこの編集会議での意見を伺いながら、研究していくことができればと思っている。

(江藤座長) まとめると、①出版社などに依頼することを想定したスキームでは、予算の課題が大きく出てくるため、直接、大学に依頼するスキームを構築した。②検討にあたっては明治大学以外の大学も考慮に入れたが、今あげていただいたように、政治や行政の分野の研究者が豊富であることをはじめとして、明治大学にしかない、特出した(特に優れた)理由がある。③明治大学(の牛山副座長)においても、相模原市議会史の編さんに意欲を示している、ということかと思う。この編集会議における見解としては、「明治大学に一者随意契約により依頼するのが適当である」ということでよろしいか。

⇒(その他委員) 異議なし

(江藤座長) それでは次の話題に入る。事務局からの説明の中で、市民等への積極的な情報発信、例えば、この編集会議での議論の様子を発信することについて意見があればとのことだったが、いかがか。

(牛山副座長) この編集会議の会議録は、自動的に公開するわけではないということか。

(事務局) その通りである。情報公開請求があった場合には、当然ながら対応することになる。

(前田委員) 情報公開請求があつたら、ということではなく、会議録などを、例えば市議会のホームページで公開したほうがよいのではないかと思う。

(隅河内委員) 議会史を編さんする目的にも関連してくるように思うが、仮に、主権者教育への活用を目指していくのであれば、その過程・プロセスについて、むしろ積極的に公開していくものなのではないかと思う。

(江藤座長) この編集会議としては、会議録などを公開することについて、特段の課題があるものではない、ということかと思う。実際に公開するかどうかは、この編集会議で決定する事項ではなく、議会側が今回の議会史編さんについてどのように考えるかによると思う。編さん委員会において公開を決める場合には、この編集会議としては「異存はない」ということでよろしいか。

⇒(その他委員) 異議なし

(ウ) 調査研究等に必要な資料や年表について

(事務局) 大学に委託することとなった場合、大学(研究者)から、会議録や市議会だよりなど、資料や年表に関する何らかの希望をいただくものと考えている。事務局においても検討を続けているが、皆様のご経験などから、意見があればお願いしたい。

(前田委員) 実際に研究にあたる方から具体的な相談が出てくるものだと思うが、総合計画や分野別計画の資料は必要かと思う。新聞記事をどうするかについても、今後の問題として出てくるのではないか。

ウ 編さん対象期間(昭和54年~平成31年)における考察のテーマについて

事務局より、資料に基づき説明を行った後、質疑応答を行った。

主な意見や質疑の内容は次のとおり。

(江藤座長) 「考察のテーマ」を検討するにあたっては、ある程度の年表があるとよいと思うが、事務局では作業に着手しているか。

(事務局) 「年表編」は事務局が作成し、この編集会議に編集・監修などをお願いすることとしているので、すでに作業にとりかかっている。本日、参考資料として、令和5年3月に作成した小冊子を配付させていただいたが、これは短期間でまとめたものであり、現在も情報を追加する作業を続けているところである。

(江藤座長) 年表の作成は、相当に大変な作業になるはずである。

(前田委員) 今となっては表舞台に出てこない話、つまり「頓挫」したような話の中にも、歴史として重要なものがないとは限らないので、本当に大変な作業だと思う。

(隅河内委員) 「考察のテーマ」について、ある程度絞ったほうが、年表の作成や記述編の執筆に入りやすいのではないかとも思うが。

(江藤座長) 何を考察するかについては、実際に(研究して)記述編を執筆する方の考えもあると思うので、今の時点ではイメージしにくく、(絞ってしまうのは)難しいかもしれない。

(牛山副座長) 編さん委員会のほうで「このテーマはとりあげてほしい」というような意向があれば、という感じではないか。

エ その他

特になし

3 その他

事務局から、令和7年度の予定として、編集会議を2回程度開催することを想定している旨を説明した。また、編さん委員会での議論との兼ね合いなどもあることから、具体的には日程については、改めて調整させていただくこととした。

(江藤座長) 本日の会議では、「編さんの対象期間」や「編集会議の会議録などの公開」、そして「大学との一者随意契約の締結」について、意見や見解を出させてもらったので、編さん委員会に伝えていただくようお願いする。また、最後に話題になった「年表」は大事なもので、かつ大変な作業だと思うが、事務局にはぜひ頑張ってもらいたい。

(事務局) 承知した。

以 上

相模原市議会史編集会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	うしやま く に ひ こ 牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部教授	副座長	出席
2	えとう としあき 江藤 俊昭	大正大学 地域創生学部教授	座 長	出席
3	おく ま み 奥 真美	東京都立大学 都市環境学部教授		出席
4	すみこうち つかさ 隅河内 司	田園調布学園大学 人間福祉学部教授		出席
5	まえだ しげとう 前田 成東	東海大学 政治経済学部教授		出席